

第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

目標	施策の方向性	No.	取組名	概要	成果指標 (上段) 指標名・指標数値 (下段) 指標設定の考え方	取組結果 (令和4年度)	今後の方向性(令和5年度以降)・課題など
		153	高齢者虐待防止に向けた連携の強化	地域包括支援センターを中心とした地域レベル・区レベル・市レベルの三層構造の虐待防止システムを、弁護士など専門職と連携を図りながら円滑に運用します。また、高齢者虐待防止について市民周知を図ります。	未設定 数値目標を設定できる性質のものではないため。	適正に実施	権利擁護・市民後見センター、北九州成年後見センター等の関係機関、地域連携ネットワーク(弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士)との連携強化を図る。
		154	高齢者虐待対応職員 の質の向上	地域包括支援センター職員を中心に、高齢者虐待の対応を行う職員に対し、業務上必要な法的知識や障害分野など高齢者分野以外の虐待対応に必要な知識の習得を図る研修を実施します。	研修開催回数の維持 高齢者虐待対応、権利擁護についての適切な研修を多く実施することにより、実際の対応に必要な知識等を身につけてもらうことにつながるため	研修回数7回 (権利擁護研修：6回 高齢者・障害者研修1回)	引き続き研修の充実に努め、虐待対応職員のレベルアップを図る。
		155	地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護にかかる業務	高齢者の権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行います。具体的には高齢者虐待の啓発(早期発見・早期対応のための啓発)、高齢者虐待の予防(認知症の行動・心理症状への適切なケア)、高齢者虐待の対応、成年後見制度の活用について、必要な支援や助言を行います。	未設定 成果指標を設定することができない。	適正に実施	多様で複合的な課題を抱える事例に対応するため、地域包括支援センターと連携し、必要な支援や助言を行う。

第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

目標	施策の方向性	No.	取組名	概要	成果指標 (上段) 指標名・指標数値 (下段) 指標設定の考え方	取組結果 (令和4年度)	今後の方向性 (令和5年度以降)・課題など
4 安心して生活できる環境づくり							
		156	すこやか住宅の改造助成	介護を必要とする高齢者などが居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様(段差解消など)に改造する場合に、その費用の全部または一部を助成します。	助成金交付件数(高齢者) 令和元年度 115件 → 令和5年度 126件 介護を必要とする世帯のバリアフリー化改造を促進することが、在宅生活の支援に繋がるため。	助成金交付件数(高齢者) 79件	バリアフリー住宅の増加、施設サービスの充実等により、利用件数が減少している。北九州市すこやか住宅推進協議会と連携し、利用件数の増加に努める。高齢者の在宅生活を支援するため、引き続き事業を実施する。
		157	すこやか住宅の普及啓発	全ての人にとって安全で安心して快適に生活できる仕様を持つ「すこやか住宅」の普及を推進するため、施工業者等向けの研修会や市民向けの情報提供を行います。	未設定 啓発事業や情報提供に目標設定はなさないため	・研修会 (建築士相談員・施工業者等育成) : 4回動画配信 ・情報誌発行 : 2,500部 ・令和5年度以降の「すこやか住宅」のPRの企画及び検討	従来実施してきた各種研修会等開催を基本とし、動画配信にて実施。令和5年度における新規の取組みとして、ケアマネジャーを研修対象者としている。研修会や情報誌で施工業者やケアマネジャー等を介して市民へ情報を提供。今後とも、更なる普及促進のため、情報提供を引き続き実施する。
		158	サービス付き高齢者向け住宅の普及	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいで、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を行い、事業者へ指導・監督を行います。	【サービス付き高齢者向け住宅の累計登録戸数】 令和元年度 : 1,455戸 → 令和5年度 : 1,455戸(現状維持) 令和5年1月に策定した「北九州市住生活基本計画」の成果指標による。	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は1,476戸。	国の補助制度や税制の優遇措置等の活用により、サービス付き高齢者向け住宅の供給が促進されるよう、引き続き事業者からの相談対応及び事業者への情報提供を行っていく。
		159	高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	バリアフリーで緊急通報装置等を備えた良質な民間賃貸住宅への入居者に対して家賃補助を行うことで、入居を促進し、民間事業者による供給を支援します。	高齢者向け優良賃貸住宅の入居率 令和元年度 : 88% → 令和5年度 : 88%(現状維持) 住宅セーフティネット機能の充実を図るとともに、コミュニティの形成や優良賃貸の安定供給を維持するため、令和元年度の入居率88%を指標数値として継続するもの。	入居率90.1% (管理戸数659戸、入居戸数594戸)	コミュニティの形成や優良賃貸の安定供給の観点から、指標の設定は入居率88%を維持する。
		160	高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援	市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した「北九州市居住支援協議会」において、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援等に関する協議を行うとともに、「高齢者・障害者住まい探しの協力店制度」の紹介や、「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度」等の情報提供を行います。	協議会と幹事会の開催回数 令和元年度 2回 → 令和5年度まで2回/年 協議会を年1回開催、協議会を補佐する(具体的な議論を進める)幹事会を随時開催することで、円滑な入居を支援するため。	令和4年度は協議会と幹事会を各1回開催し、居住支援に関する情報共有を行った。また、居住支援法人活動紹介動画及びリーフレットの内容について議論し、PRを図った。	引き続き不動産関係団体等と連携し、セミナーや研修会の開催、ガイドブックの作成等により、貸主借主双方の不安軽減を図る取組を行い、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図る。
		161	空き家における高齢化対応に資する住宅改修の費用補助	良質な住宅ストックの形成と活用を促進し、空き家の増加を抑制するため、耐震性能を有する(又は耐震改修工事を行う)既存住宅(改修済物件含む)を購入・賃借又は相続(生前贈与含む)した方を対象に、自ら居住するためのエコや子育て・高齢化対応に資する改修工事に対して、その費用の一部を補助するもの。	【補助金交付申請件数】 令和元年度 : 32件 → 令和5年度 : 100件(毎年度100件) 補助金交付申請件数を成果の指標とするもの	補助金交付申請件数 : 96件	引き続き事業を推進していく。

第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

目標	施策の方向性	No.	取組名	概要	成果指標 (上段) 指標名・指標数値 (下段) 指標設定の考え方	取組結果 (令和4年度)	今後の方向性(令和5年度以降)・課題など
		162	市営住宅におけるバリアフリー化の推進	市営住宅の建替等においては、すべての住戸で、手すりの設置等、高齢者などに配慮した『すこやか仕様』(バリアフリー化)の住宅を供給します。 また、既設市営住宅の一部において、床段差の解消、手すりの設置、浅型の浴槽の設置等、高齢者などに配慮した仕様への内部改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図ります。	総管理戸数に占めるバリアフリー住戸の割合 令和元年度：36% → 令和5年度：40%	39% 令和4年度のバリアフリー住戸の供給率目標を達成した。	市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。
		163	市営住宅における住宅困窮者募集(高齢者枠)の実施	住宅困窮度の高い高齢者の生活基盤の安定を図るため、市営住宅の入居者募集の際、一般募集とは別枠を設け、点数選考による高齢者の優先入居を実施します。(なお、住宅困窮者募集には、障害者、母子・父子、多子世帯を対象にした募集枠も設けます。)	住宅困窮者募集戸数(重複募集戸数) 令和元年度565戸 → 令和5年度まで500戸/年	市営住宅の定期募集において、特に住宅困窮度が高いとされる方(高齢者、障害者、母子、父子世帯、多子世帯)に対し、一般募集とは別に募集枠を確保することにより、入居選考において優先的な取扱いを実施し、入居に結びつけることが出来た。	今後も高齢者をはじめとする、特に住宅に困窮する市営住宅入居希望者の選考における優先的な取扱いを継続して実施していく。
		164	小型車両を活用したお買い物バスの運行	大型バスが運行できない高台地区等に住む高齢者等の買い物や病院に行くための「生活の足」の確保を目的に、乗車定員10人以下の小型車両を活用して、「お買い物バス」を運行します。	未設定	令和4年度3月に地元の意見を踏まえ、利用の少ない便を利用の見込める時間帯に変更やバス停の増設を行った。	自治会等を通じた広報を行い、利用者の増加を図りつつ、運行効率を向上させるため、路線の見直しも検討していきたい。
		165	心のバリアフリーへの理解促進	高齢者を含めた誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活できる「人によさしいまち」を実現するため、年齢や障害の有無などの違いを相互に理解し、尊重しあう「心のバリアフリー」を推進するための啓発事業や情報提供を行います。	未設定	11/20(日)~12/17(土)をバリアフリーウィーク期間とし、様々なバリアフリーに関する啓発事業を実施し、そのPRを行った。 全事業 18事業 参加者 11,110人	これまでの事業実施の内容や成果についての検証を行いながら、人によさしいまちづくりを推進する事業を行いたい。
		166	シルバーひまわりサービスによる外出支援	外出することが困難な高齢者の日常的な外出を支援するとともに、市民参加によるボランティア活動を推進するため、北九州市社会福祉協議会と労働団体、行政が連携してボランティアによる送迎サービスに取り組みます。	未設定	利用件数 4,241件	運転ボランティアの高齢化が進んでいるため、新たなボランティア活動者の掘り起こしが必要である。
		167	買い物応援ネットワークの推進	地域住民が主体となった送迎や朝市、移動販売など買い物支援などの取組を通じて、地域住民と事業者や支援者をつなぐネットワークの強化を図り、安心して買い物できる地域づくりを進めます。	未設定	いのちをつなぐネットワーク推進会議に、買い物支援部会から14団体が参加、うち1団体で買い物支援の取組を紹介した。また、地域協働による買い物支援のフォローアップとして、コーディネーターを、16の地域・企業等に30回派遣した。	新型コロナウイルスの影響で中止・休止していた取組の再開や、移動販売等の新たな取組の推進に向け、コーディネーターと協働で相談対応やシンボルマークの交付などの支援を行う
		168	スポーツ施設のユニバーサルデザイン化	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう、計画的なユニバーサルデザイン化に取り組みます。	改修を行う施設数：1施設/年	3施設 桃園球場の一部の便器を和式から洋式に改修及び的場池体育館の一部の洋式便器に温水便座を設置した。そのほか、若松体育館プールの男女更衣室、シャワー室及び足洗い場に手すりを設置した。	本市のスポーツ施設については、障害者や高齢者など、誰もが気軽に利用できるように、利用者の意見を伺いながら、その時々ニーズにあった設備改修を進める。